

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0792830010		
法人名	株式会社エコ		
事業所名	グループホームみらい 1		
所在地	福島県西白河郡矢吹町八幡町827		
自己評価作成日	令和元年11月28日	評価結果市町村受理日	令和2年2月25日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人福島県福祉サービス振興会
所在地	〒960-8253 福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3
訪問調査日	令和2年1月24日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ホールや居室から見える風景は、田畑が広がり、常に四季の移ろいを感じながら生活することができます。毎月事業所の行事に加え、園児や歌のボランティア訪問があります。外出支援にも力を入れ、町や法人主催のカフェに参加したり、近くの商業施設へ買い物に出掛けています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

1. 自治会に加入し、地域の各種行事に参加している。また買い物や外食等の外出支援、中学・高校生や歌・踊りのボランティア受け入れ、園児の訪問等、多くの機会を通して地域と積極的に交流している。
 2. 職員間の連携と協力体制が非常に良く、日頃から利用者に明るく声掛けを行い、利用者のペースに合わせた支援に努めている。残存機能に応じた調理や洗濯物たたみ、清掃の手伝い等利用者と職員が一緒に楽しそうに会話しながら行っており、利用者の表情も明るく事業所全体が温かみのある生活環境になっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念及び事業所理念を掲げ、全職員が念頭に置きながら業務に当たり、実践につなげている。	「地域の中で、穏やかに、暖かみある、生活の場の提供」を基本理念とし、朝の引継ぎ時に全員で唱和し、共有を図っている。また、理念に沿った行動目標を毎年掲げ、利用者が住み慣れた地域で、地域の方々と交流を図りながら、穏やかに生活ができるよう支援している。理念は事業所内ホールに掲示している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内の幼稚園との交流や地域の方がお祭りの時にお神輿を担いで、事業所を回って下さっている。自治会にも入会し、回覧板を回している。	町内の自治会に加入し、清掃活動や総会等に参加したり、日々の散歩や買い物、外食等の外出支援等を通して交流している。また、近隣の方々から農産物の差し入れがあったり、歌や踊りのボランティアや幼稚園児の訪問、中・高校生のボランティア受け入れ等も積極的に行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所の行事にご家族の方や地域の方を招待し、事業所のサービスの状況や認知症に関する理解を深めて頂いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	運営推進会議は、定期的開催し、事業所の取り組みに対して、意見や助言を頂きながら、サービスの向上を図っている。	運営推進会議は定期的開催され、委員の参加率も非常に良い。会議では、運営状況や利用者状況、行事や事故・ヒヤリハット、課題等を報告している。委員から建設的な意見が多くあり、出された意見は運営に反映するよう取り組んでいる。また、協力歯科医を招いて、口腔ケアの仕方の講話を開催した。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	町主催の研修に参加したり、オレンジカフェに入居者様と職員で参加したり、協力関係を築いている。また、担当者とは密に連絡をとり、連携を図っている。	町の担当課とは、適時事業所の運営状況や利用者状況を報告している。また、利用者家族間のトラブルや困り事、介護制度の疑問点等の相談をしながら、協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中、事業所の玄関は施錠せず、職員による見守りを行い、散歩や買い物と一緒に出掛け、拘束せず、安全に生活できる環境をつくっている。	身体拘束廃止に関する指針を作成し、委員会を定期的開催している。月毎に、ヒヤリハットの原因究明と対応策を講じている。また、法人主催の研修会に参加させたり、NG集や対応マニュアルを徹底させ、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。日中玄関の施錠は行わず、見守り対応している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修で学んだ内容を職員に伝達している。職員同士が声を掛け合い、言葉の虐待につながらないように、注意している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	制度を理解できるよう、研修に参加したり、不明な点があれば、町や地域包括支援センターに相談している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約は丁寧に説明を行い、不明な点がないよう、確認しながら契約を進めている。解約する際にも、疑問や不安な点がないよう、確認している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者様の意見は日々コミュニケーションの中から聞き取っている。ご家族からは面会時や意見箱より要望等を伺っている。意見や要望は、管理者に報告し、早急に対応している。	利用者からは、日常生活の中で意見や要望を聞いている。家族からは運営推進会議や面会時、電話での生活状況報告の中で、意見や要望を聞いている。また、意見箱による意見等が表せる場を設けている。出された意見・要望を運営に反映するよう取り組んでいる。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者は定期的に管理者の面談を行い、事業所の現状を把握している。職員の面談は管理者が行い、各職員の状況や要望等を把握している。	法人のブロック長は管理者を、管理者は職員と定期的に個別面談を行い、意見や要望を聞いている。毎月開催している職員会議では、全員に意見を求めたり、毎朝のミーティングの中でも意見や要望を聞いている。また、管理者は、日頃から職員に声掛けをしながら、意見や要望の把握に努め、運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人では各職員の能力や職務態度、労働時間等を把握し、処遇に反映させ、就業意欲につながるよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人では定期的に研修を開催し、事業所では外部研修にも積極的に参加できるように調整を図っている。また、資格取得に関する支援体制も整っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会に加入し、他事業所との交流を図っている。県南地区の事業所と月1回会議を開催し、様々な情報を得ている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	早期に入居者様の情報収集を行い、積極的に関わりを持ち、不安や気付きの共有ができるよう、各職員に伝達している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時より状況に合わせたサービスを提供し、ご家族様と連携を図り、安心して事業所に任せて頂けるように信頼関係の構築を図っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居者様とご家族の要望に合わせたサービスが提供できるよう、他サービスを取り入れることも検討している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一人ひとりの力量に応じて、できることは一緒にしながら、共に生活する家族のような関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時には、ご本人の様子を伝え、情報を共有している。また、事業所の行事へ参加して頂き、良好な関係を継続できるよう支援している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	気兼ねなく面会に来られるように、来所しやすい雰囲気づくりをしている。また、友人やご家族と外食を楽しまれてくる方もいる。	利用者の希望に合わせて、馴染みの場所に出かけたり、食事や買い物、墓参りや自宅訪問等、家族の協力も得ながら、これまで築いてきた関係が継続できるよう支援している。また、家族や知人等が面会に訪れた時には、湯茶等を出してゆっくり過ごせるように努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員の声掛けを通して、入居者様同士が関わりを持てるよう働きかけている。また、入居者様同士の関係性を考慮しながら、必要に応じて職員が仲介している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後は、必要に応じて情報提供や調整を行っている。ご家族から相談があれば、助言等の対応を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	居心地の良い生活を送って頂けるよう、希望や意向を把握し、申し送りやケース会議にて共有している。意思疎通が困難な方には、ご家族に聞き取りを行っている。	利用者との日頃の会話や、散歩や入浴の支援の中で、思いや意向の把握に努めている。困難な場合には、表情等から本人の意向を汲み取ったり、家族等から以前の生活状況や思い、意向等を聞きながら、カンファレンスを行い、本人本位に検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの暮らし方を把握し、趣味や特技が続けられるように支援している。新しい情報があれば、その都度職員に伝達している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の申し送りで本人の現状を確認している。一人ひとりのペースを大切にし、何かを行う際には、意見を聞きながら行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月ケース会議を行い、変化や気付き等を話し合い、入居者様の現状に即した介護計画を作成している。	入居時、利用者の状態に合わせて、1カ月から3カ月の介護計画書を作成している。その後3カ月毎に利用者や家族の意向、担当職員の意見やモニタリングの結果等を基に話し合い、介護計画を作成している。利用者の状態に変化があった場合は、その都度話し合い介護計画の見直しをしている。遠方の家族には、電話や郵送で思いや意向を確認している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活状況を個別に記録し、変化や気付きは特記事項に記入したり、業務日誌にて申し送りをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様の状態やご家族の状況を把握し、希望や意向に沿った支援ができるよう、ボランティアの受け入れや法人の支援を得ている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	楽しく、笑顔で生活して頂けるよう、歌の慰問や園児の訪問等を受け入れている。地域の方とは気軽に挨拶を交わせる関係を築いている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医への受診はご家族の協力を得ている。ご本人の状態に合わせ、訪問診療への切り替えも検討している。	利用者、家族の希望する医療機関を選んで頂いている。馴染みのかかりつけ医の往診と協力医による訪問診療も行われており、安心して受診できる体制が整っている。通院は家族対応としているが、家族の都合で殆どの利用者は、事業所で通院支援を行っている。受診結果は、電話等で報告している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に1回医療連携の看護師が訪問し、健康管理を行っている。入居者様の情報を提供し、必要に応じて適切な医療につなげている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際には、安心して治療を受けることができ、早期に退院できるよう、医療関係者と密に連携を図っている。また、安心して退院できるよう、ご家族の協力も得ている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化した場合の意向を書面にて確認している。終末期に入った場合は、再度意向を確認し、主治医やご家族等と連携を図り、安心して過ごして頂けるような環境をつくっている。	「重度化した場合における(看取り)指針及び医療連携体制同意書」で事業所のできる支援内容等を説明し、終末期の対応等について事前意志確認をし同意を得ている。また、重度化や終末期等、状態変化に応じて、家族等の意向確認(書面)を行い、方針を共有しながら希望に沿った支援をしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応の訓練を定期的に行い、急変時や事故発生時にはマニュアルに沿って迅速な対応を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年間計画を作成し、毎月防災訓練を実施している。年2回は消防署立ち合いの総合訓練を行い、協力を得ている。災害時の備蓄品は3日分準備している。	年間防災訓練計画を策定し、毎月各種訓練(火災・風水害・地震・非常時通報リレー・防災機器取り扱い等)を実施し、消防署立会の総合防災訓練も行っている。また、地区自治会長に近隣住民の協力体制構築を図るべく相談を進めている。非常時備蓄品は、缶詰(魚・果物)、羊羹、水等、3日分を準備している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシー保護の為、一人ひとりに合わせた声掛け等に配慮している。また、接遇マニュアルを周知し、一人ひとりが尊厳を保持できるよう対応している。	会議・勉強会で、法人の「接遇マニュアルや言葉づかいNGチェック」を活用し、利用者一人ひとりの人格尊重とプライバシーを損ねない言葉掛けや対応を周知徹底し、利用者の尊厳が保たれるよう取り組んでいる。重要書類等は書庫で施錠管理している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員本位で決めてしまわずに、入居者様の思いを伺いながら、自己決定ができるよう対応し、意思を尊重している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	リビングやこたつ、居室やホール等、好みの場所で好きなように過ごして頂いている。サービス提供時にも意思を確認してから提供している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	なじみの理髪店に出掛け、好きな髪形に散髪されている。衣類や髪形に乱れがないよう注意し、好きな洋服を着られるよう、一緒に準備している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	お手伝いができる入居者様には、食材の買い物、調理の下準備、テーブル拭き等をお願いしている。食卓は職員も同席し、楽しく食事ができる環境をつくっている。	日頃の会話や家族の情報から、利用者の好みを把握し献立に反映している。利用者職員が食材の買い出しを行い、下処理、盛りつけ、配膳・下膳やテーブル拭き等に参加して頂き、職員と食事を一緒にしながら、楽しい食事となるよう支援している。外食やホットプレート料理も実施している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個別のチェック表により、食事や水分摂取量を把握している。不足がある方に関しては、好みの物や栄養補助食品にて補給している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、一人ひとりの力量に応じた口腔ケアを行っている。法人の歯科衛生士による口腔内の確認を行い、必要に応じて受診につなげている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを把握し、声掛け、誘導、介助を行っている。できるだけ失敗しないよう、表情を観察し、誘導している。	排泄記録等から一人ひとりの排泄パターンを把握し、自尊心や羞恥心に配慮した声掛け誘導を行い、自立排泄に向けた支援をしている。その結果、殆どの利用者がトイレで排泄を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	バランスのとれた食事や水分摂取を心掛けている。また、適度な運動を行い、便秘を予防している。下剤を使用する際には、主治医の指示の下、使用している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	曜日は決めず、体調や希望を確認して入浴の声掛けを行っている。入浴時には、ゆっくりと会話を楽しんで頂いている。	主に午前中に入浴を行っているが、利用者の希望により午後入浴も実施している。入浴日は決めず、本人の希望や体調を考慮して、週2回以上の入浴としている。入浴を好まない利用者には、対応や言葉掛けに変化をつけ、入浴できるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	希望に応じて、居室やソファで休んで頂いている。夜間も安眠できるよう、光や音、温度や湿度に配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個別の服薬記録に薬の詳細を記入している。薬の変更や症状の変化があれば、記録し、申し送っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	歌をうたったり、聴いたり、DVDや紙芝居を観たり、笑顔で楽しい生活を送って頂けるよう工夫している。また、棒体操や手遊びにて体を動かす機会をつくっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩や買い物、ドライブ等、日常的に外出支援を行っている。また、ご家族の協力を得て、外泊や外出される方もいる。	日常的には事業所周辺の散歩や近くのスーパーへ食材の買出し等に出掛けている。また、ドライブや桜の季節には景勝地へ外出し食事を楽しんでいる。家族の協力で冠婚葬祭や外泊・外出の機会が持てるよう支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理されている方は、スーパーに買い物に行き、職員見守りにて会計を行っている。事業所管理の方も、欲しい物があれば、ご家族の承諾を得て、買い物している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は、好きな時に、自由に利用できるようにしている。手紙の投函や代筆も必要に応じて行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間の飾りは、季節に合わせた飾りを入居者様と一緒に作成している。温度や湿度に注意し、居心地良く過ごして頂けるよう工夫している。	広い共用ホールには、テーブルコーナー、堀コタツ付置コーナー、コタツ付ソファコーナーがあり、その日の気分により、居場所が選べる工夫がされている。壁面には利用者の作品や季節に応じた飾り付けがされている。また、大型の加湿器を配置し、湿度・温度管理の下、居心地よく過ごせるよう配慮している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングのソファ、和室等を利用し、一人で静かに過ごされている。食堂の席は、入居者様の相性を考慮して配置している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている	居室には馴染みの家具や趣味の物を持ち込んで頂いている。家具に配置に関しては、ご本人の状態に合わせ、ご家族と相談して配置している。	居室には、テレビや使い慣れたタンス、コタツ、座椅子、テーブルを持ち込み、仏壇や遺影を置き、家族写真や思いでの品々を飾り、その人らしい落ち着いた部屋となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全に生活できるよう、各居室や共有スペースに手摺りを設置している。居室が分からない方には、目印をつけて、対応している。		